2020年健康経営優良法人認定されました。



**社員が心身ともに健康で働ける会社を目指す**

**要治療や要精密検査・癌と診断された場合の受診勧奨の取り組み**

健康方針

人を大切にする経営に軸足をおき、心のかよう関係性をもつよう努める。

会社は社員が長く勤めてほしいという思いがあり、熟練した技術を持つベテラン社員には就労継続してもらう必要性がある。

社員の健康は会社の健全な経営と繋がっている。

勤務体制

３０分単位の時差出勤制。短時間労働制。治療目的の休暇などの勤務形態が可能である。

治療通勤や介護目的の場合、1時間単位の有給休暇制度を設ける（但し会社規程による。担当：専務まで）

相談窓口・体制

家族面談もする（単身者・障がい者・他）

高宮病院主治医とする

メンタルヘルス相談窓口（中屋先生）

社長・専務・担当リーダーを相談窓口に設け従業員との信頼関係に努める。

個別に受診勧奨した上で、希望があれば家族面談もする。

治療費及び入院費として見舞金を支給する

一人１００００円～（1年に1回金額は治療内容により異なる場合がある）

再検査の場合は、一人5000円会社から付与する。

＊上記内容については社内規定を基とする

**社員が心身共に健康で働ける会社を目指します**

**健康宣言**

●健康診断を１００％受診します

●工場屋内禁煙に取り組みます（屋外喫煙所設置）

●朝の体操に取り組みます

●手洗いうがいします

●充分な睡眠をとる

●三密を避ける（コロナ対策に留意する）

●マスクを着用する（熱中症等、その限りではない場合がある）